

2017年2月10日

日本NPO学会会員各位

会長 樽見弘紀

日本NPO学会会則改正案等に対する意見公募(パブリックコメント)のお願い

当学会理事会では、学会総会や npo-net 上での会員からの問題提起を踏まえ、学会運営の更なる円滑化とガバナンスの強化を目的に、組織運営委員会（委員長 初谷勇）を設置して学会会則及び関連細則の検討を進めてまいりました。

この度、組織運営委員会より学会会則改正案及び会員細則案が提出され、1月29日(日)に開催された2016年度第3回理事会において、この改正案が承認されました。本改正案は、来る3月26日(日)に開催予定の総会に諮る予定です。

今回の会則改正は、学会内での様々な議論を踏まえ、さらに組織運営委員会で検討を重ねた上でまとめられた包括的な改正案となっています。理事会としては、今後の当学会の組織運営に大きな影響を及ぼす改正案を次の総会で会員各位にお諮りするにあたり、できる限り学会内での議論を通じて多様な会員意見を反映すると共に、会員内での共通理解を深めたいと考え、事前に意見公募(パブリックコメント)を行うこととしました。

つきましては、以下の会則改正案及び会員細則案並びに参考資料をご確認頂き、ご意見(コメント)をお寄せ頂きますようお願いいたします。ご意見の提出要領は下記の通りです。会員各位の積極的なご協力をお待ちしています。

なお、今回ご意見を募る会員細則案以外の細則案については、追って、5月の年次大会の際に開催される総会に付議する予定で、組織運営委員会で検討を進めていることを申し添えます。

記

1. 意見提出期間：2017年2月10日(金)～2月23日(木) [必着]
2. 資格：上記意見提出期間中に、日本NPO学会個人会員資格を有している方
3. 対象：「会則改正案」及び「会員細則案」について
4. 提出要領
意見(コメント)は、添付の様式により、学会事務局(office@janpora.org)まで、記名の上、メール(原則)でご提出ください。
5. 添付書類
 - (1) 意見(コメント)を求める対象資料及び提出用紙
 - ① 「日本NPO学会会則新旧対照表」
 - ② 「日本NPO学会会員細則案」
 - ③ 意見(コメント)提出用紙
 - (2) 参考資料
 - ① 「日本NPO学会会則の改正について」
 - ② 「理事会提出会則改正案の論点と改正案について」
 - ③ 「会則改正案・構成イメージ図」
 - ④ 「改正会則のポイント」

以上